

茅ヶ崎市域のカーボンニュートラルの実現に向けたロードマップの作成について

(目的)

令和5年度は、環境省の間接補助事業である「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」の補助金を利用し、2050年までに「二酸化炭素排出量実質ゼロ」(カーボンニュートラル)を目指すことを目的に茅ヶ崎市域の脱炭素ロードマップの作成を進めています。



**市民・事業者との共通認識、共通目標の軸に!**

(地域連携)

- ・地域特性に合った施策を「地域」が一体となって取組むことが重要です
  - ・各ステークホルダー(関係者)自ら実行できる方策を共有し、カーボンニュートラルの達成に向けて推進していくことが必要です
- ※ロードマップの作成が目的ではありません。ロードマップ作成段階からステークホルダーを含めて、それぞれの立場、役割において、同じ目標について共通認識を持つておくことが重要と考えています。



- ガス・電気・石油事業者**  
・エネルギーインフラの確保  
・営業網・ノウハウの活用
- 公共施設・学校・病院**  
・自家消費太陽光、ZEB化、木造化
- 小売店**  
・CO2削減にポイント付与  
・食品廃棄削減、古着回収
- 工務店・工事店**  
・ZEH・ZEB、断熱改修  
・屋根置き太陽光



- 商工会議所・中小企業**  
・省エネ再エネ投資  
・サプライチェーン対応
- 交通機関・運輸・観光事業者**  
・電動車カーシェア、充電インフラ  
・サステナブルツーリズム
- 農林漁業者・農業法人**  
・営農型再エネ、スマート農業  
・森林整備
- サポート**  
温暖化センター、省エネセンター  
大学・研究機関 等

ステークホルダー

分野等
中小企業関連
建設
交通・運輸
製造
電気・ガス事業者
農業法人
金融機関

(今後の展望)

茅ヶ崎市域の脱炭素ロードマップ作成後は、ロードマップに位置付けた温室効果ガスの削減目標、具体的な方策をできることから2050年までの間にかけて、少しずつ進めて行くことが必要です。

ロードマップを各分野において共通目標とし、ステークホルダーを中心に脱炭素に関する情報発信、情報共有を行い、各分野の事業に絡めて脱炭素化を促進することになります。

(茅ヶ崎市域における2030年度の温室効果ガスの削減目標)

基準年度：2013年度(平成25年度)市域の温室効果ガス排出量 約130万t

- ・環境基本計画では、2030年(令和12年)までに26%削減
- ⇒2025年度(令和7年度)の環境基本計画中間見直しにおいて、**46%削減**に修正予定(国に合わせる さらなる高みは50%削減) ※環境審議会に諮問



- ・各分野で脱炭素化に向けた取り組みを推進する必要があります
- ・市民、事業者の皆さまと市が一体となって取組を推進します

**※まずは2030年度に向けて、ロードマップに基づき温室効果ガス削減を図る**

2030年温室効果ガス削減目標(国)

